

東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

JR東日本労働組合新潟地方本部

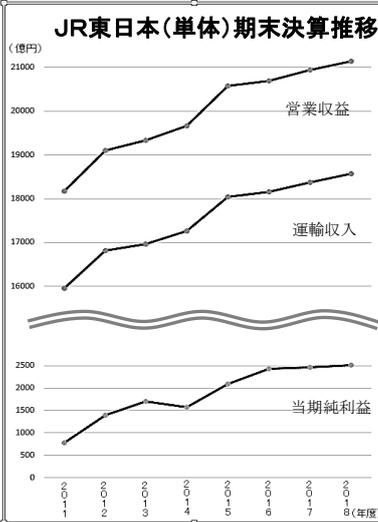
2019年6月1日発行

第25号(通巻第125号)

発行者: 星山 圭 編集者: 教育・広報部

減益予想を覆し期末決算は過去最高!

夏季手当交渉に向けてJR労働者の力を結集しよう!



JR東日本は4月25日に、2018年度期末決算を発表しました。これによると単体、連結ともに増収増益となりました。

単体では、部外委託関係の増などにより物件費が対前年25.6億円増加した一方で、インバウンド効果や基礎収入の増により、営業収益・運輸収入が7期連続の増収となるとともに過去最高を実現し、当期純利益も過去最高となりました。

運輸収入では定期収入で対前年100.7%となったのに加え、定期外収入では同101.3%、166億円の増と大きな伸びを示しました。

連結でも営業収益が7期連続の増収かつ過去最高となったと共に、経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益も過去最高となりました。

セグメント別では、運輸事業、流通・サービス事業など4項目すべてが増収増益となり、極めて好調な業績となりました。

018年4月に発表した業績予想を大きく超える結果となり、特に単体においては増収減益とした通期予想を覆して増収増益を実現しました。

少子高齢化や生産年齢人口の減少など、取り巻く環境や構造の変化の中で過去最高の業績を実現した原動力は、相次ぐ効率化施策により社員数が減少するなかで昼夜を問わず日々安全・安定輸送と質の高いサービスをくりだして、着実に収益を積み上げてきたすべてのJR労働者の努力に他なりません。

JR東日本(単体) 2018年度期末決算

- 営業収益 21,133億円 (対通期予想 63億円増)
- 営業利益 3,918億円 (対通期予想 48億円増)
- 経常利益 3,548億円 (対通期予想 58億円増)
- 当期純利益 2,511億円 (対通期予想 111億円増)

基準内賃金の3.2カ月分を要求!

本部申22号・2019年度夏季手当に関する申し入れ

4月25日に発表された当社の「2018年度期末決算」は、単体で期首に予想した「増収増益」を覆し「増収増益」を実現することができました。内訳としての営業収益では予想を63億円上回る2兆1,133億円、当期純利益では予想を111億円上回る2,511億円と、期首の予想を大きく上回る成果を実現しています。

今期決算では燃料単価の上昇に伴う費用の上振れはあるものの、運輸収入を200億円と大幅に増加させたことにより過去にない成果を生み出しました。このことは、すべてのJR労働者の増収に向けた努力と職場における



中央本部は5月17日、申22号として2019年度夏季手当に関する申し入れを提出しました。過去最高の決算を実現したJR労働者の努力に報いる満額回答を実現するために職場からたたかいを創り出しましょう!

紙一枚、水一滴に至るまでコスト削減の努力が結果として「増収増益」を実現したと言えま。一方、JR労働者の家計に目線を転じれば、非消費支出が継続的に増加していることによる生活への圧迫感から未だ抜け出せずにいます。さらに本年10月に予定されている消費税の10%への増税は、家計の先行きをますます不透明にしています。

「変革2027」に謳う「社員・グループの持続的な成長」のためには、今期決算を実現した「仕事を通じた達成感」と合わせ、応分の成果配分を通じた「労働条件の向上」が不可欠です。

したがって、下記のとおり申し入れますので、経営側の真摯な回答を要請します。

1. 2019年度夏季手当は「基準内賃金の3.2ヶ月分」とし、6月28日までに支払うこと。
2. 55歳以上の社員(昭和39年4月1日以前生まれ)に、一律5万円の加算をすること。
3. グリーンスタッフの精勤手当に、一律5万円の加算をすること。

労働組合に加入しよう!
東日本ユニオンに
結果しよう!

期末手当の額は労働組合と会社の交渉によって決まります。東日本ユニオンが会社と締結している「労働条件に関する協約」では、期末手当の基準額は「交渉して決定する」と定めています。

労働組合は労働者の結集が大きな力となります。中央本部は、2019年度夏季手当の闘いの勝利に向けて、すべてのJR労働者に対する成果配分を求め闘う同じ労働組合として、JR東労組、国労東働く労働者の結集が力と日本本部、新鉄労組、JR Eユニオン、JRひがし労働組合の5つの労働組合に対して、エールを送りました。過去最高の業績に対して、過去最高の夏季手当を勝ちとるためには労働組合集まらな!

夏季手当交渉がスタート!
第1回団体交渉を終える

中央本部は5月31日、申22号・2019年度夏季手当に関する申し入れの団体交渉を行いました。交渉では、組合側より要求の趣旨説明を行い、経営側は現状認識として「業績動向」「中長期的な課題」「交渉の基本スタンス」を示しました。

夏季手当交渉がスタートしました。職場から共に声をあげ、要求満額獲得を実現させましょう!

夏季手当交渉がスタートしました。職場から共に声をあげ、要求満額獲得を実現させましょう!